国地契第８０号
令和２年３月31日

各地方整備局長　殿
国土技術政策総合研究所長　殿
国土地理院長　殿

国土交通省大臣官房長
（公印省略）

「一般競争入札方式の実施について」及び「一般競争入札方式の拡大について」の一部改正について

「「工事請負契約書の制定について」の一部改正について」（令和２年３月17日付け国地契第63号、国北予第49号）により、工事請負契約書（「工事請負契約書の制定について」（平成７年６月30日付け建設省厚契発第25号）の別冊をいう。）第５条第３項及び第４項の規定が追加され、これらの条項を契約書に記載することが可能となったことを踏まえ、「一般競争入札方式の実施について」（平成６年６月21日付け建設省厚発第260号）及び「一般競争入札方式の拡大について」（平成17年10月７日付け国地契第80号）の一部を次のとおり改正することとしたので、遺漏無きよう措置されたい。

記

（「一般競争入札方式の実施について」の一部改正）

１．「一般競争入札方式の実施について」（平成６年６月21日付け建設省厚発第260号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
記 19　その他 (1)～(4)　（略） (5)　地方整備局長は、落札者が(1)②の資料に記載した配置予定の技術者が対象工事の現場に配置されるよう、必要な措置を講じるものとする。 (6)　（略） （別記様式）	記 19　その他 (1)～(4)　（略） (5)　地方建設局長は、落札者が(1)②の資料に記載した配置予定の技術者が対象工事の現場に配置されるよう、必要な措置を講じるものとする。 (6)　（略） （別記様式）

競争参加資格確認通知書

令和　年　月　日

（略）

公告日	令和　年　月　日
（略）	（略）

（略）

この説明を求める場合は、令和○年○月○日までに○○地方整備局総務部契約課へその旨を記載した書面を提出してください。

（別添１）標準入札公告例

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和○年○月○日

（略）

1　工事概要

(1)～(4)　（略）

(5)　工期　令和○年○月○日まで。

(6)　（略）

2　競争参加資格

(1)～(3)　（略）

(4)　令和○○年度以降に、NATM による内空断面○○㎡以上、延長○○m以上のトンネル工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20 %以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(5)　（略）

(6)　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　（略）

②　令和○○年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

③　（略）

(7)～(10)　（略）

3　入札手続等

(1)　（略）

(2)　入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和○年○月○日から令和○年○月○日まで〒○○○―○○○○　○○県○○市○○町○―○―○　○○○○○○○　電話○○○○―○○―○○○○　交付に当たっては、○,

競争参加資格確認通知書

平成　年　月　日

（略）

公告日	平成　年　月　日
（略）	（略）

（略）

この説明を求める場合は、平成○年○月○日までに○○地方整備局総務部契約課へその旨を記載した書面を提出してください。

（別添１）標準入札公告例

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成○年○月○日

（略）

1　工事概要

(1)～(4)　（略）

(5)　工期　平成○年○月○日まで。

(6)　（略）

2　競争参加資格

(1)～(3)　（略）

(4)　平成○○年度以降に、NATM による内空断面○○㎡以上、延長○○m以上のトンネル工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20 %以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(5)　（略）

(6)　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　（略）

②　平成○○年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

③　（略）

(7)～(10)　（略）

3　入札手続等

(1)　（略）

(2)　入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成○年○月○日から平成○年○月○日まで〒○○○―○○○○　○○県○○市○○町○―○―○　○○○○○○○　電話○○○○―○○―○○○○　交付に当たっては、○,

〇〇〇円を徴収する。また、郵送（託送を含む。）による交付も行う。この場合においては、〇〇〇〇により、〇，〇〇〇円を徴収する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで上記３(1)に同じ持参すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

令和〇年〇月〇日〇〇時〇〇分（ただし、郵便による入札の受領期限は、令和〇年〇月〇日〇〇時〇〇分）〇〇地方整備局〇〇〇（ただし、郵便による入札の提出場所は、〇〇地方整備局総務部契約課） 持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

４　その他

(1)～(12)　(略)

(13) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和〇年〇月〇日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、〇〇地方整備局総務部契約課（〒〇〇〇—〇〇〇〇　〇〇県〇〇市〇〇町〇—〇—〇　電話〇〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

(14)　(略)

（別添２）標準入札説明書例

入札説明書

(略)

１．公告日　令和〇年〇月〇日

２．(略)

３．工事概要

(1)～(3) (略)

(4) 工期　令和〇年〇月〇日（ ）まで

〇〇〇円を徴収する。また、郵送（託送を含む。）による交付も行う。この場合においては、〇〇〇〇により、〇，〇〇〇円を徴収する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成〇年〇月〇日から平成〇年〇月〇日まで上記３(1)に同じ持参すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

平成〇年〇月〇日〇〇時〇〇分（ただし、郵便による入札の受領期限は、平成〇年〇月〇日〇〇時〇〇分）〇〇地方整備局〇〇〇（ただし、郵便による入札の提出場所は、〇〇地方整備局総務部契約課） 持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

４　その他

(1)～(12)　(略)

(13) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成〇年〇月〇日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、〇〇地方整備局総務部契約課（〒〇〇〇—〇〇〇〇　〇〇県〇〇市〇〇町〇—〇—〇　電話〇〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

(14)　(略)

（別添２）標準入札説明書例

入札説明書

(略)

１．公告日　平成〇年〇月〇日

２．(略)

３．工事概要

(1)～(3) (略)

(4) 工期　平成〇年〇月〇日（ ）まで

４．競争参加資格
(1)～(3)（略）
(4) 令和○○年度以降に、NATM による内空断面○○㎡以上、延長○○m以上のトンネル工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20 %以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が平成８年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）に係る実績である場合にあっては、評定点合計が 65 点数未満のものを除く。
(5)　（略）
(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　（略）
②　令和○○年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。
③　（略）
(7)～(10)　（略）
５．・６．　（略）
７．競争参加資格の確認等
(1)（略）
　４．(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、４(1)及び(4)から(11)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において４(2)及び(3)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において４(2)及び(3)に掲げる事項を満たしていなければならない。４．(2)の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和○年○月○日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、○○地方整備局総務部契約課（〒○○○―○○○○　○○県○○市○○町○―○―○　電話○○○○―○○―○○○○）においても当該認定に係る申請を受け付ける。
（略）
①　提出期間：　令和○年○月○日（ ）から令和○年○月○日（ ）まで土

４．競争参加資格
(1)～(3)（略）
(4) 平成○○年度以降に、NATM による内空断面○○㎡以上、延長○○m以上のトンネル工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20 %以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が平成８年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）に係る実績である場合にあっては、評定点合計が 65 点数未満のものを除く。
(5)　（略）
(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　（略）
②　平成○○年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。
③　（略）
(7)～(10)　（略）
５．・６．　（略）
７．競争参加資格の確認等
(1)（略）
　４．(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、４(1)及び(4)から(9)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において４(2)及び(3)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において４(2)及び(3)に掲げる事項を満たしていなければならない。４．(2)の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成○年○月○日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、○○地方整備局総務部契約課（〒○○○―○○○○　○○県○○市○○町○―○―○　電話○○○○―○○―○○○○）においても当該認定に係る申請を受け付ける。
（略）
①　提出期間：　平成○年○月○日（ ）から平成○年○月○日（ ）まで土

曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前○時から午後○時まで。

②・③　(略)

(2)・(3)　(略)

(4)　資料は、次に従い作成すること。

なお、①の同種の工事の施工実績及び②の配置予定の技術者の同種の工事の経験については、令和○○年度以降に、工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績」(別記様式２)に記載する工事及び「主任（監理）技術者等の資格・工事経験」(別記様式３）の「工事の経験の概要」に記載する工事が平成８年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）である場合にあっては、当該工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。

①～④　(略)

(5)　競争参加資格確認資料作成説明会【施工計画審査タイプの場合にのみ必要に応じて実施する。】

競争参加資格確認資料作成説明会を次の要領で行う。

①　日時：　令和○年○月○日（ ）午前○時から午後○時

②・③　(略)

④　申込受領期間：　令和○年○月○日（ ）から令和○年○月○日（ ）まで土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前○時から午後○時まで。

⑤　(略)

(6)　競争参加資格確認資料のヒアリング【施工計画審査タイプの場合にのみ必要に応じて実施する。】

競争参加資格確認資料のヒアリングを次の要領で行う。

①　日時：　令和○年○月○日（ ）から令和○年○月○日（ ）まで。

②・③　(略)

(7)　競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和○年○月○日までに通知する。

(8)　(略)

８．競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　(略)

①　提出期限：　令和○年○月○日（ ）午後

曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前○時から午後○時まで。

②・③　(略)

(2)・(3)　(略)

(4)　資料は、次に従い作成すること。

なお、①の同種の工事の施工実績及び②の配置予定の技術者の同種の工事の経験については、平成○○年度以降に、工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績」(別記様式２)に記載する工事及び「主任（監理）技術者等の資格・工事経験」(別記様式３）の「工事の経験の概要」に記載する工事が平成８年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）である場合にあっては、当該工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。

①～④　(略)

(5)　競争参加資格確認資料作成説明会【施工計画審査タイプの場合にのみ必要に応じて実施する。】

競争参加資格確認資料作成説明会を次の要領で行う。

①　日時：　平成○年○月○日（ ）午前○時から午後○時

②・③　(略)

④　申込受領期間：　平成○年○月○日（ ）から平成○年○月○日（ ）まで土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前○時から午後○時まで。

⑤　(略)

(6)　競争参加資格確認資料のヒアリング【施工計画審査タイプの場合にのみ必要に応じて実施する。】

競争参加資格確認資料のヒアリングを次の要領で行う。

①　日時：　平成○年○月○日（ ）から平成○年○月○日（ ）まで。

②・③　(略)

(7)　競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成○年○月○日までに通知する。

(8)　(略)

８．競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　(略)

①　提出期限：　平成○年○月○日（ ）午後

○時 ②・③（略） (2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和○年○月○日までに説明を求めた者に対し書面により回答する。 ９．現場説明会【現場説明会を行う場合のみ記載する。】 現場説明会を次に従い行う。 (1) 日時： 令和○年○月○日（ ）○○時から。 (2)・(3)　（略） 10. 入札説明書【等】に対する質問 (1)（略） ① 受領期間： 令和○年○月○日（ ）から令和○年○月○日（ ）まで。 持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前○時から午後○時まで。 ②・③（略） (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。 ① 期間： 令和○年○月○日（ ）から令和○年○月○日（ ）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前○時から午後○時まで。 ②（略） 11. 入札及び開札の日時及び場所等 (1) 日時： 令和○年○月○日（ ） 午前（午後）○時○○分。（ただし、郵便による入札の受領期限は、令和○年○月○日（ ） 午前（午後）○時○○分） (2) (3)　（略） 12. ～19.　（略） 20. 契約書作成の要否等 別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。 なお、別冊契約書案における第５条第３項及び第４項の使用を希望する場合は、落札決定後に以下の手続を取るものとする。【附帯工事、受託工事等の特定の歳入財源を前提とした工事又は他省庁等からの支出委任工事の場合は記載しない。この場合、別冊契約書案第５条第３項及び第４項の規定は削除される。】 (1) 別冊契約書案第５条第３項及び第４項の使用を希望する落札者は、落札決定の日から２日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）にその旨を申し出なければならない。 (2) (1)の申出があった場合、支出負担行為担当官は落札者が契約を確実に履行する体制を有しているか否かを確認する調査を実施するものとする。	○時 ②・③（略） (2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、平成○年○月○日までに説明を求めた者に対し書面により回答する。 ９．現場説明会【現場説明会を行う場合のみ記載する。】 現場説明会を次に従い行う。 (1) 日時： 平成○年○月○日（ ）○○時から。 (2)・(3)　（略） 10. 入札説明書【等】に対する質問 (1)（略） ① 受領期間： 平成○年○月○日（ ）から平成○年○月○日（ ）まで。 持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前○時から午後○時まで。 ②・③（略） (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。 ① 期間： 平成○年○月○日（ ）から平成○年○月○日（ ）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前○時から午後○時まで。 ②（略） 11. 入札及び開札の日時及び場所等 (1) 日時： 平成○年○月○日（ ） 午前（午後）○時○○分。（ただし、郵便による入札の受領期限は、平成○年○月○日（ ） 午前（午後）○時○○分） (2) (3)　（略） 12. ～19.　（略） 20. 契約書作成の要否等 別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。 （新設） （新設）

(3)　落札者は調査の実施に協力し、落札決定の日から５日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に必要な書類を提出すること。

(4)　(2)の調査の結果、請負代金債権が工事の施工以外の目的で使用されるおそれがあると認められるときは、別冊契約書案第５条第３項及び第４項を削除して契約を締結するものとする。

26.　（略）

（別記様式１）

競争参加資格申請書
令和　　年　　月　　日

（略）

令和〇年〇月〇日付けで公告のありました〇〇〇〇建設工事に係る競争参加資格について確認されたく，下記の書類を添えて申請します。

（略）

注）なお、返信用封筒として、表に申請者の住所･氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手をはった長３号封筒を申請書と併せて提出してください。

（別記様式２）
（略）

（略）		（略）	（略）
工事名称等	（略）	（略）	（略）
	工期	令和　年　月～ 令和　年　月	
	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）

（別記様式３）
（略）

（略）		（略）
工事の経験の概要	（略）	（略）
	工期	令和　年　月　日～ 令和　年　月　日
	（略）	（略）

（新設）

（新設）

26.　（略）

（別記様式１）

競争参加資格申請書
平成　　年　　月　　日

（略）

平成〇年〇月〇日付けで公告のありました〇〇〇〇建設工事に係る競争参加資格について確認されたく，下記の書類を添えて申請します。

（略）

注）お、返信用封筒として、表に申請者の住所･氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（430　円）の切手をはった長３号封筒を申請書と併せて提出してください。

（別記様式２）
（略）

（略）		（略）	（略）
工事名称等	（略）	（略）	（略）
	工期	平成　年　月～ 平成　年　月	
	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）

（別記様式３）
（略）

（略）		（略）
工事の経験の概要	（略）	（略）
	工期	平成　年　月　日～ 平成　年　月　日
	（略）	（略）

申請時における他工事の従事状況等	（略）	（略）
	工期	令和　年　月　日～ 令和　年　月　日
	（略）	（略）

申請時における他工事の従事状況等	（略）	（略）
	工期	平成　年　月　日～ 平成　年　月　日
	（略）	（略）

（「一般競争入札方式の拡大について」の一部改正）

２．「一般競争入札方式の拡大について」（平成17年10月７日付け国地契第80号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
記	記
１～17　(略)	１～17　(略)
(別添１）標準入札公告例（本官契約の例）	(別添１）標準入札公告例（本官契約の例）
入札公告（建設工事）	入札公告（建設工事）
次のとおり一般競争入札に付します。	次のとおり一般競争入札に付します。
令和○年○月○日	平成○年○月○日
(略)	(略)
１　工事概要	１　工事概要
(1)～(3)　(略)	(1)～(3)　(略)
(4) 工期　令和○年○月○日まで	(4) 工期　平成○年○月○日まで
(5)・(6)　(略)	(5)・(6)　(略)
２　競争参加資格	２　競争参加資格
(1)～(3)　(略)	(1)～(3)　(略)
(4) 令和○○年度以降に、NATMによる内空断面○○㎡以上、延長○○m以上のトンネル工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。	(4) 平成○○年度以降に、NATMによる内空断面○○㎡以上、延長○○m以上のトンネル工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
(5)　(略)	(5)　(略)
(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。	(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　(略)	①　(略)
②　令和○○年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。	②　平成○○年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
③　(略)	③　(略)
(7)～(12)　(略)	(7)～(12)　(略)
３　入札手続等	３　入札手続等
(1)　(略)	(1)　(略)
(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法	(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
令和○年○月○日から令和○年○月○日	平成○年○月○日から平成○年○月○日

まで〒○○○―○○○○　○○県○○市○○町○―○―○　○○○○○○○　電話○○○○―○○―○○○○　交付に当たっては、○，○○○円を徴収する。また、郵送（託送を含む。）による交付も行う。この場合においては、○○○○により、○，○○○円を徴収する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和○年○月○日から令和○年○月○日まで上記３(1)に同じ。電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参し、又は郵送する（書留郵便に限る。）こと。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和○年○月○日○○時○○分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は○○地方整備局総務部契約課に持参すること。（郵送による提出は認めない。）開札は、令和○年○月○日○時○分○○地方整備局総務部契約課において行う。

４　（略）

（別添２）標準入札説明書例（本官契約の例）

入札説明書

（略）

１．公告日　令和○年○月○日

２．（略）

３．工事概要

(1)～(3)（略）

(4) 工期　令和○年○月○日（ ）まで

(5)～(7)　（略）

４．競争参加資格

(1)～(3)（略）

(4) 令和○○年度以降に、ＮＡＴＭによる内空断面○○㎡以上、延長○○m以上のトンネル工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が平成８年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（旧地方建設局を含む。(6)②及び(8)において同じ。）の発注した工事（港湾空港関係を除く。）に係る実績である場合にあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。

(5)　（略）

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　（略）

まで〒○○○―○○○○　○○県○○市○○町○―○―○　○○○○○○○　電話○○○○―○○―○○○○　交付に当たっては、○，○○○円を徴収する。また、郵送（託送を含む。）による交付も行う。この場合においては、○○○○により、○，○○○円を徴収する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成○年○月○日から平成○年○月○日まで上記３(1)に同じ。電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参し、又は郵送する（書留郵便に限る。）こと。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成○年○月○日○○時○○分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は○○地方整備局総務部契約課に持参すること。（郵送による提出は認めない。）開札は、平成○年○月○日○時○分○○地方整備局総務部契約課において行う。

４　（略）

（別添２）標準入札説明書例（本官契約の例）

入札説明書

（略）

１．公告日　平成○年○月○日

２．（略）

３．工事概要

(1)～(3)（略）

(4) 工期　平成○年○月○日（ ）まで

(5)～(7)　（略）

４．競争参加資格

(1)～(3)（略）

(4) 平成○○年度以降に、ＮＡＴＭによる内空断面○○㎡以上、延長○○m以上のトンネル工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が平成８年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（旧地方建設局を含む。(6)②及び(8)において同じ。）の発注した工事（港湾空港関係を除く。）に係る実績である場合にあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。

(5)　（略）

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　（略）

② 令和○○年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。なお、当該実績が平成８年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）に係る実績である場合にあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。

③・④ （略）

(7)～(12) （略）

５・６ （略）

７．競争参加資格の確認等

(1) （略）

４．(2)の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、４(1)及び(3)から(13)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において４(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において４(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

（略）

① 提出期間： 令和○年○月○日（ ）から令和○年○月○日（ ）までの（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）○時○分から○時○分まで。

②・③ （略）

(2) （略）

(3) 資料は、次に掲げるところに従い作成すること。

なお、①の同種の工事の施工実績及び②の配置予定の技術者の同種の工事の経験については、令和○年度以降かつ申請書及び資料の提出期限の日までに、工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績」（別記様式２）に記載する工事及び「主任（監理）技術者等の資格・工事経験」（別記様式３）の「工事の経験の概要」に記載する工事が平成８年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）である場合にあっては、当該工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。

①～④ （略）

(4) 競争参加資格確認資料のヒアリング【必要に応じて実施する。】

競争参加資格確認資料のヒアリングを次の要領で行う。

② 平成○○年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。なお、当該実績が平成８年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）に係る実績である場合にあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。

③・④ （略）

(7)～(12) （略）

５・６ （略）

７．競争参加資格の確認等

(1) （略）

４．(2)の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、４(1)及び(3)から(12)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において４(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において４(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

（略）

① 提出期間： 平成○年○月○日（ ）から平成○年○月○日（ ）までの（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）○時○分から○時○分まで。

②・③ （略）

(2) （略）

(3) 資料は、次に掲げるところに従い作成すること。

なお、①の同種の工事の施工実績及び②の配置予定の技術者の同種の工事の経験については、平成○年度以降かつ申請書及び資料の提出期限の日までに、工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績」（別記様式２）に記載する工事及び「主任（監理）技術者等の資格・工事経験」（別記様式３）の「工事の経験の概要」に記載する工事が平成８年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）である場合にあっては、当該工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。

①～④ （略）

(4) 競争参加資格確認資料のヒアリング【必要に応じて実施する。】

競争参加資格確認資料のヒアリングを次の要領で行う。

①　日時：　令和〇年〇月〇日（ ）から令和〇年〇月〇日（ ）まで。	①　日時：　平成〇年〇月〇日（ ）から平成〇年〇月〇日（ ）まで。
②・③　（略）	②・③　（略）
(5) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和〇年〇月〇日までに電子入札システム（紙により申請した場合は、紙）にて通知する。	(5) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成〇年〇月〇日までに電子入札システム（紙により申請した場合は、紙）にて通知する。
(6)（略）	(6)（略）
8．競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明	8．競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明
(1) 競争参加資格がないと認められた者は、支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。	(1) 競争参加資格がないと認められた者は、支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。
①　提出期限：　令和〇年〇月〇日（ ）〇時〇分	①　提出期限：　平成〇年〇月〇日（ ）〇時〇分
②・③　（略）	②・③　（略）
(2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和〇年〇月〇日までに説明を求めた者に対し電子入札システム（紙による説明要求の場合は、紙）により回答する。	(2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、平成〇年〇月〇日までに説明を求めた者に対し電子入札システム（紙による説明要求の場合は、紙）により回答する。
9．入札説明書に対する質問	9．入札説明書に対する質問
(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。	(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。
①　提出期間：　令和〇年〇月〇日（ ）から令和〇年〇月〇日（ ）まで。 持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の〇時〇分から〇時〇分までに行うこと。	①　提出期間：　平成〇年〇月〇日（ ）から平成〇年〇月〇日（ ）まで。 持参する場合は、上記期間の日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の〇時〇分から〇時〇分までに行うこと。
②・③　（略）	②・③　（略）
(2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり電子入札システムにより閲覧に供する。	(2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり電子入札システムにより閲覧に供する。
①　期間：　令和〇年〇月〇日（ ）から令和〇年〇月〇日（ ）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の〇時〇分から〇時〇分まで。	①　期間：　平成〇年〇月〇日（ ）から平成〇年〇月〇日（ ）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の〇時〇分から〇時〇分まで。
10. 入札及び開札の日時及び場所等	10. 入札及び開札の日時及び場所等
(1)　入札日時：　令和〇年〇月〇日（ ）〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分まで	(1)　入札日時：　平成〇年〇月〇日（ ）〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分まで
(2)（略）	(2)（略）
(3)　開札日時：　令和〇年〇月〇日（ ）〇〇時〇〇分	(3)　開札日時：　平成〇年〇月〇日（ ）〇〇時〇〇分
(4)・(5)　（略）	(4)・(5)　（略）
11. ～18.　（略）	11. ～18.　（略）
19. 契約書作成の要否等	19. 契約書作成の要否等
別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。 なお、別冊契約書案における第５条第３項及	別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

び第４項の使用を希望する場合は、落札決定後に以下の手続を取るものとする。【附帯工事、受託工事等の特定の歳入財源を前提とした工事又は他省庁等からの支出委任工事の場合は記載しない。この場合、別冊契約書案第５条第３項及び第４項の規定は削除される。】

(1) 別冊契約書案第５条第３項及び第４項の使用を希望する落札者は、落札決定の日から２日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）にその旨を申し出なければならない。

(2) (1)の申出があった場合、支出負担行為担当官は落札者が契約を確実に履行する体制を有しているか否かを確認する調査を実施するものとする。

(3) 落札者は調査の実施に協力し、落札決定の日から５日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に必要な書類を提出すること。

(4) (2)の調査の結果、請負代金債権が工事の施工以外の目的で使用されるおそれがあると認められるときは、別冊契約書案第５条第３項及び第４項を削除して契約を締結するものとする。

21.（略）

22. 再苦情申立て

（略）

① 提出期間： 令和○年○月○日（ ）から
令和○年○月○日（ ）まで

当該書面を持参する場合は、上記期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の○時○分から○時○分までに行うこと。

②（略）

23･24 （略）

（別記様式１）

競争参加資格申請書

令和　　年　　月　　日

（略）

令和○年○月○日付けで公告のあった○○○○建設工事に係る競争参加資格について認されたく，下記の書類を添えて申請する。

（略）

注）なお、返信用封筒として、表に申請者の住所･氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手をはった長３号封筒を申請書と併せて提出してください。

（新設）

（新設）

（新設）

（新設）

21.　（略）

22. 再苦情申立て

（略）

① 提出期間： 平成○年○月○日（ ）から
平成○年○月○日（ ）まで

当該書面を持参する場合は、上記期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の○時○分から○時○分までに行うこと。

②（略）

23･24 （略）

（別記様式１）

競争参加資格申請書

平成　　年　　月　　日

（略）

平成○年○月○日付けで公告のあった○○○○建設工事に係る競争参加資格について確認されたく，下記の書類を添えて申請する

（略）

注）なお、返信用封筒として、表に申請者の住所･氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（430 円）の切手をはった長３号封筒を申請書と併せて提出してください。

（別記様式２）
（略）

（略）		（略）	（略）
工事名称等	（略）	（略）	（略）
	工期	令和　年　月～ 令和　年　月	
	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）

（別記様式３）
（略）

（略）		（略）
工事の経験の概要	（略）	（略）
	工期	令和　年　月　日～ 令和　年　月　日
	（略）	（略）
申請時における他工事の従事状況等	（略）	（略）
	工期	令和　年　月　日～ 令和　年　月　日
	（略）	（略）

（別記様式２）
（略）

（略）		（略）	（略）
工事名称等	（略）	（略）	（略）
	工期	平成　年　月～ 平成　年　月	
	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）

（別記様式３）
（略）

（略）		（略）
工事の経験の概要	（略）	（略）
	工期	平成　年　月　日～ 平成　年　月　日
	（略）	（略）
申請時における他工事の従事状況等	（略）	（略）
	工期	平成　年　月　日～ 平成　年　月　日
	（略）	（略）

附　則

この通知は、令和２年４月１日以降に入札契約手続を開始する工事から適用する。